

## 【令和3年度から就学援助制度の申請方法等が変わります】

令和3年度からの申請方法（郵送で申請してください）

	申請に必要なもの
1月1日に鎌倉市に住所がある方	1 申請書（押印不要） 2 返信用封筒（84円切手を貼り申請者住所を記載したもの） 3 状況を証明するもの（り災証明書、被災証明書等 写し可） 4 家賃額等の確認書類（「※家賃額等の確認について」を確認してください）
1月1日に鎌倉市に住所がない方	1 申請書（押印不要） 2 返信用封筒（84円切手を貼り申請者住所を記載したもの） 3 状況を証明するもの（り災証明書、被災証明書等 写し可） 4 家賃額等の確認書類（「※家賃額等の確認について」を確認してください） 5 令和2年（2020年）分の所得を証明する書類（申請時に同一世帯で収入のある方全員分）
市外在住の方	1 申請書（押印不要） 2 返信用封筒（84円切手を貼り申請者住所を記載したもの） 3 状況を証明するもの（り災証明書、被災証明書等 写し可） 4 家賃額等の確認書類（「※家賃額等の確認について」を確認してください） 5 令和2年（2020年）分の所得を証明する書類（申請時に同一世帯で収入のある方全員分） 6 住民票（世帯全員の続柄の入った発行日から3か月以内のもの）

※令和3年度から家賃額等の確認書類の添付が必要となります。

### ※家賃額等の確認について

令和3年度から家賃額等の確認ができる書類の添付が必要になります。

持家の場合	・持家であることが分かる書類 納税通知書（最新のもの）や工事請負契約書の写しなど
借家(地)、賃貸住宅、社宅 他の場合	・家賃や地代等の支払額が分かる書類 契約書又は領収書の写し若しくは振込状況が確認できる通帳の写し等 （通帳の写しの場合、家賃額等が分かる該当のページと、口座名義人が分かるページの2枚が必要になります。）

書類の提出がない場合は支払額がないものとして計算します。

### 昨年中の所得を証明する書類について

令和3年度から令和3年（2021年）1月1日現在鎌倉市に住民登録がある方は提出が不要になります。ただし、確定申告が遅れている方など、認定の審査時に所得の確認ができない方は審査不能のため6月中旬頃に通知をお送りしますので、確定申告書（控）の写し等の所得確認書類を学務課に郵送してください。所得の確認ができ次第、再度審査を行います。

### 郵送での申請

申請は郵送のみとなります。次の宛先に、申請書に必要書類を添えて申請してください。

鎌倉市教育委員会 学務課学務担当

〒248-0012 鎌倉市御成町 12-18 鎌倉水道営業所庁舎 2階